



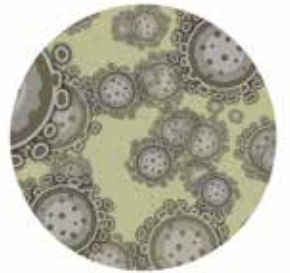
# 砺波総合病院から

病院のホームページもご覧ください。

市立砺波総合病院 ☎32-3320

## 病理診断科のご紹介

病理診断科 部長 中嶋 隆彦



皆さんは病理診断科をご存じですか。数多くの診療科がある中で、今回は病理診断科を紹介いたします。

病院を受診したことがある方であれば、ご自身の身体の一部を検査目的に採取された経験はありませんか。例えば、胃カメラを受けた患者さんの胃に病変が見つかったとしましょう。粘膜が削られてしまつ病気には、良性の疾患である消化性潰瘍（内服薬で治癒が期待できるもの）と悪性の疾患である胃癌があります。この場合、見た目だけで胃癌と判断し手術することは通常はありません。「切除してみたら胃癌ではありませんでした」はあってはならないのです。

そこで、まずはこの病変から少量の組織を採取し、どのような性質であるかを調べる組織検査を行います。患者さんの症状によっては、尿や喀痰の中に異常な細胞が含まれていないかを調べる細胞診検査を行う場合もあります。この場合、患者さんは排出物を提出するだけなので苦痛なく検査を受けていただけます。

このように病理診断科では患者さんの身体の一部を材料として標本を作製し、病変の質を

判断する病理診断を行っています。

また、病理解剖も担当します。患者さんが治療の甲斐なく不幸にして亡くなられた場合、ご遺族の承諾のもとで解剖をさせていただき、解剖の結果を踏まえ生前の診断や治療が適切であったかを検討し、あるいは現代の医療水準では生前には知り得なかった事項が判明することもあります。

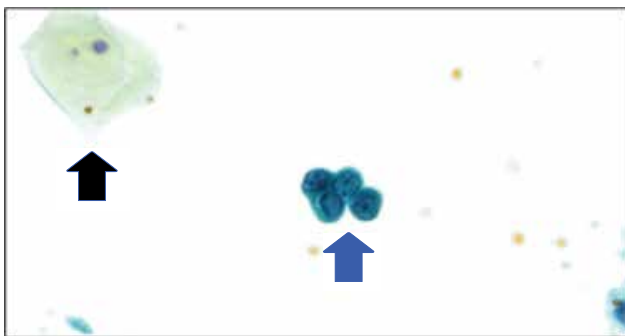
病理医や臨床医が次に同じ症状の患者さんを診療する際、より適切な診断と治療法を選択できるのも、解剖を通じて学ばせていただいた知見の積み重ねの結果です。亡くなられた患者さんとご遺族のご厚意にお応えする成果と感謝を心掛けて仕事をしています。

さて、癌は遺伝子・染色体の異常により発生する悪性腫瘍です。化学療法（癌に対する投薬）を行うにあたり、従来は癌が発生した臓器ごとに適応となる薬剤が決められてきました。しかし、最近では遺伝子・染色体異常のタイプ別に薬が選択されることが多くなりました。

例えば子宮と膀胱は全く異なる臓器ですが、遺伝子異常のタイプが同じであれば異なる臓器の癌であっても同じ薬剤を使用します。遺

伝子・染色体異常の判定も患者さんの身体から採取した材料を用いますが、標本の作製にあたり薬剤の浸透時間や温度等も従来より厳密な管理が必要です。患者さんに不利益が生じることがないように当科でも適切な管理下で業務を行っています。

当院を受診された患者さんに病理診断を通じて適切な医療をお届けすることが私たち病理診断科の仕事です。日々、標本を通じて患者さんと対話をしています。聞こえないかもしれませんが、私たちは細胞から話しかけられ、話しかけているのです。もし健康に不安を感じる事があれば、どうぞ安心して当院を受診してください。



青矢印は膀胱癌の細胞です。癌ではない黒矢印の細胞よりも濃く染色されています。